



ゆたか福祉会キャラクター  
ゆたかめくとみらいちゃん

# 障害者の ゆたかな **未来** をめざして

# 4



「桜の樹の下で」  
トライズ  
福吉 幸実さん

※紹介が10ページに  
あります。

## CONTENTS

- ▶ 新年度を迎えるにあたって 理事長挨拶 ..... P 2
- ▶ 障害者の働く権利が問われている消費税更正請求 ..... P 3~4
- ▶ 2020年度 ゆたか福祉会事業計画 ..... P 5~9

2020年4月10日 毎月1回10日発行 一部100円（法人会員・賛助会員は会費の中に購読料を含みます）

発行 / 社会福祉法人ゆたか福祉会 〒457-0852 名古屋市南区泉楽通四丁目5番地3  
TEL 052-698-7356 FAX 052-698-7358 <http://www.yutakahonbu.com/>



愛知県ファミリー・  
フレンドリー・マーク

ゆたか福祉会

検索

# 新年度を迎えるにあたって

関係者のみなさん、ゆたか福祉会は事業創立50周年を超えて、新たな第一歩となる51年度の年度を迎えています。

昨年は、全国ではじめての共同作業所である「ゆたか共同作業所」の創設50周年を記念して、「きょうされん全国大会」が名古屋で開催され、大きな成功を納めることができました。関係者のみなさんには、大会実行委員会に参加されている諸団体や加盟事業所のみなさんと力を合わせて、それぞれのポジションで大きな役割を担って頂きました。実行委員会とゆたか福祉会を代表して、心からの感謝を申し上げます。

年度末には、新型コロナウイルスの感染拡大で、準備してまいりました50周年の記念式典・集会をやむなく延期せざるをえなくなりました。新型コロナウイルスは、依然、世界と日本全体で感染拡大を続けており、収束の見えない状況にあります。各職場と一人ひとりが対応すべきことをしっかりと行い、感染を持ち込ませない・広げないことを心掛けて取り組みましょう。

また本年度は、我が国に未曾有の被害をも

たらした東日本大震災から10年目、伊勢湾台風から61年目の年にあたります。東南海地震の発生も予測されるなかで、改めて災害対策に力を注ぎ、取り組みを強めていきたいと思えます。さて、50周年を超えて新たに迎える今年度は、遅れている「第6期総合計画」を早期に確定させ、その具体化を図っていく最初の年度となります。

新たな計画では、

- ① 一人ひとりの障害者・高齢者・家族の願いに応えた、ゆたかで安心した暮らし
- ② 地域とつながり地域とともに生きていく活動
- ③ 「誰一人とり残さない」社会

の3点を、中長期的な事業ビジョンとして掲げ、その実現をめざしていきたいと考えています。

そのための当面する5か年の計画では、

- ① 希望する方の福祉村からの名古屋への移行の実現
- ② 福祉村の新しい将来構想の策定とその実現
- ③ ゆたか福祉会の事業がもっとも集中して展開されている元塩・星崎地区地域での、新たな拠点の整備と既存事業所の活動内容の再編整理

ゆたか福祉会 理事長 鈴木清寛

- ④ 地域とともに歩む新たな活動や事業の展開
- ⑤ ベトナム・フエにおけるパートナー団体との連携強化と、提携社会福祉法人との協同事業の発展

の5つを重点課題に掲げる予定です。

これまでになく、社会や地域、関係制度が大きく変わっていくなかで、それらに対応しつつ、事業の継続と発展をめざし、世代交代と次代を担う人材の確保と育成に力を注ぎ、計画の推進を図っていききたいと思えます。

関係者の皆さんの一層のご協力とご参加をお願いいたします。



# 障害者の働く権利が問われている消費税更正請求

NO.2

今回は消費税更正請求についての2回目の連載です。前号(3月号)では、法人として5年前にさかのぼって消費税還付の請求(更正請求)を行った理由と、税務署からの回答、その後の再調査請求と請願運動について報告をしました。今月号では、福祉事業と消費税の関係について解説を加えながら、この問題を考えていきたいと思えます。

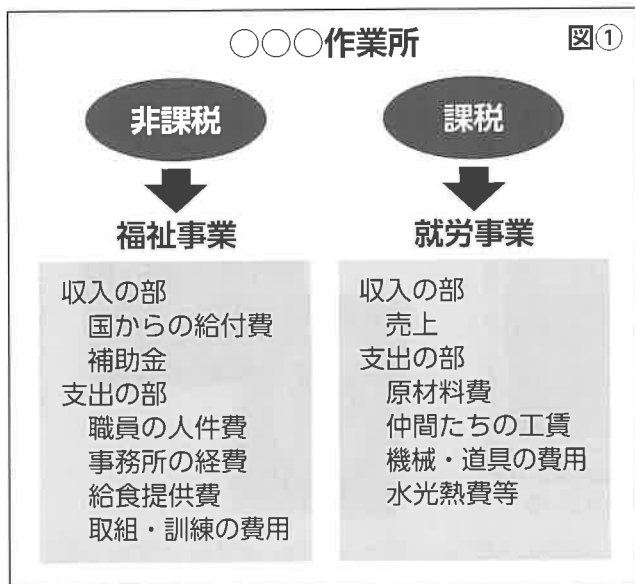
## 福祉事業は消費税非課税の事業

消費税は物やサービスなどの取引行為に対して課される税金です。そして一定の取引行為に対しては、消費税を課税しないという「非課税規定」があります。内容も土地売買のように消費税の性格に馴染まないものと、政策的に非課税としているものに分かれます。社会保険医療や学校教育等とともに、社会福祉事業は政策的に非課税事業という扱いになっています。

社会福祉事業には、児童・高齢・障害など幅広い分野がありますが、障害者福祉の就労系事業である「就労継続支援A型事業」「就労継続支援B事業」「就労移行支援事業」「生活介護事業」は、非課税事業ではなく消費税課税の対象となっています。

## 就労支援事業は福祉事業であっても消費税は課税・・・その理由

何故なのか。それは就労系事業が、障害者自らが商品の製造販売を行ったり、サービスの提供を行い、その対価として報酬を受け取ったり、売上として収入を得ている事業であるという理由からです。就労系事業は「福祉事業でありながら、一般の会社と同じ活動を行っている」という2つの面を持っています。例えば作業所の仲間たちが職員の様々な支援を受けながら、パンの製造販売や清掃事業を行っている姿を想像すれば理解できると思います。福祉事業でも特殊な形態のこれらの事業に対する消費税の考え方がどのようになっていくのか、図①で説明します。



このように福祉事業と就労事業の部分を明確に分けて課税しています。1つの事業所の活動を、仲間たちを支援するスタッフの人件費や管理的な経費部分Ⅱ「福祉事業」と、原

材料の仕入れや製造販売に係る経費、仲間たちの工賃や給料部分＝「就労事業」に分けています。

収入の部分も福祉事業は国からの給付費や補助金、就労事業は就労の活動で得られた売上としています。そして消費税を課税するのは「就労事業の部分だけ」と整理されています。

### 賃金と工賃の違い

私たちの作業所で働いている仲間たちには、金額の差はあっても働いた実績に基づいて給料を支払っています。これは先に紹介したどの事業の利用者であっても支払う行為は同じです。

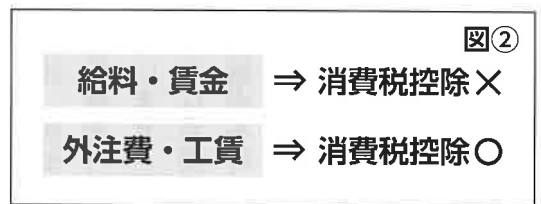
ただ制度上、就労継続支援A型事業で働いている仲間たちの場合は、雇用契約を結んで働く制度なので「賃金」、それ以外の制度を利用して働く仲間たちは雇用契約を結ばないため「工賃」として受け取るという扱いになっています。このことは所得税法上でも違いがあり、A型事業の仲間の「賃金」は給与所得として源泉徴収の対象、それ以外の仲間の「工賃」は雑所得という考え方になっています。

消費税上はどうか。一般の会社の例をとると、図②のように従業員に支払う給与は消費税控除の対象外、外注先への支払いや内職の

方への「工賃」は消費税の仕入れ控除対象となります。

前号で説明した、ゆたか福祉会が税務署に対して更正請求を行った主旨は、この仲間たちに支払っている「工賃」の額を「仕入れ控除」として再計算をし、還付して欲しいということです。

税務署の判断は、「工賃」の支払いが福祉事業の範囲であるという理由付けを行い、「工賃」は「役務の提供」に対する対価ではないとして、私たちの還付請求を退けたものです。



## ゆたか福祉会 50周年

3月16日の創立記念日にあわせ、胡蝶蘭や祝電を頂きました。ありがとうございました。



株式会社  
中京銀行様



日清医療食品株式会社  
名古屋支店様



# 2020年度ゆたか福祉会事業計画

## はじめに

新型コロナウイルスの感染拡大は、日本国内も含め世界的な規模で拡大・長期化する様相を呈してきています。まさに「公衆衛生上の緊急事態」(WHO)であることを十分に自覚し、それぞれの事業所や地域・社会のなかで、感染を持ち込まない・広めない取り組みに、全力を挙げていくことが必要です。

新年度の事業計画の基となる「第6期総合計画(20~24年度)」は、感染拡大の影響で未完成のまま新年度を迎えることになりました。6期計画については、新年度最初の理事会(5月)で確認できるように引き続き検討をすすめていくこととし、各分野・各事業所の20年度事業計画については、これまで議論を重ねてきた「6期計画(案)」の内容に沿って具体化していくこととします。

## 1 基本方針

(1) 障害のある人たちの命や健康を守り、その願いや人権を尊重した支援をめざしていきます。

・ 新型コロナウイルスの感染を防ぎ拡大を防止するため、日常の安全衛生や感染防止対策の強化に取り組みます。

・ 東日本大震災から10年の年に当たり、法人・各事業所の防災対策を見直し強化します。

・ 引き続き、権利擁護・虐待防止や、苦情解決、意思決定支援の取り組みをすすめていきます。

(2) 延期した50周年記念関連行事については、安心して開催できる時期を見定めながら、諸準備をすすめていきます。

・ 本年秋季の開催をめざし、会場の選定・確保をすすめます。

(3) 「第6期総合計画」については、各職場で学習や議論を行い内容を共有化するとともに、その具体化や実践の第一歩を踏み出していきます。

・ SDGsや国際協力、地域との共同等に関する学習会を、法人・各事業所で開催していきます。

・ 計画に盛り込まれた諸課題を推進するための組織体制を、早期に整備していきます。

・ 各事業本部・事業所ごとに、6期計画推進を軸とした5か年計画の検討・立案の作業をすすめます。

(4) 社会福祉・社会保障、障害者施策を守り発展させるため、関連団体と共同して多様な要求運動に取り組んでいきます。

・ 結成が予定されている「権利を守る社会福祉法人経営全国会議(仮称)」について、法人としての参加の意義を検討していきます。

・ 旧優生保護法による強制不妊手術問題など、障害のある人の権利を守り再び同様の差別を生み出さないための運動に引き続き取り組んでいきます。また、今年夏に予定されている、障害者権利条約に関する日本政府と国連の障害者権利

委員会との「建設的対話」の内容にも注目していきます。

・ 21年度の報酬改定へむけ、給食提供体制加算の継続やグループホームの夜間体制の改善など、要求運動を強めていきます。

・ 就労継続B型や生活介護事業所における障害のある人の活動を「労働」と認めてもらうために、「消費税の更正請求に取り組み、その運動を全国へ広げていきます。

(5) 地域との連携や共同の取り組みをさらに発展させていきます。

・ これまで積み上げてきた地域との交流をさらに発展させ、障害のある方や高齢の方たちが、「コミュニティ」の一員として社会に参画できる機会を増やしていきます。

・ 地域住民や関連団体との交流や対話の機会を増やし、地域との関連のなかで私たちの事業の意味や役割について議論を深めていきます。

## 2 6期計画(案)に 掲げた重点課題の推進

(1) 希望される方の福祉村から名古屋への移住の実現

\*日中支援型グループホームの21年度中の着工へ向け、プロジェクトチームを中心に建物図面の検討や行政との協議をすすめ、補助金申請を行っていきます。

\*日中支援型グループホーム以外を希望される方については、その要望に基づく暮らしの場の検討を進めます。

\*安心して名古屋への移住ができるよう、利用者・ご家族の不安や疑問、要望等に丁寧に応えていきます。

(2) 福祉村の新しい将来構想の設計と実現

\*定員規模縮小後の新しい福祉村の将来構想を、20年度末を目標にまとめていくとともに、行政との協力を始めていきます。

\*プロジェクトチームを中心に検討をすすめていきますが、その内容を適宜、利用者やご家族、職員や地域関係者にもフィードバック

し、その創意をもとにまとめていくようにします。

(3) 元塩・星崎地域の事業所の活動内容や機能の整理・再編

\*関係事業所の管理者を中心に、課題推進のための検討チームを立ち上げ、まずは各事業所や地域の現状や課題についての共有化を図っていきます。

\*活動や機能の再編の基本的な方向性について議論を整理していきます。

(4) 地域とともに歩む新たな活動の展開

\*東日本大震災10周年(2021年3月)へむけ、地域の関係者とともに、きょうざれん40周年映画「星に語りて」の上映会をそれぞれの地域で開催し、防災活動の啓発と共同の取り組みをすすめていきます。

\*居場所機能等を備えた新たな事業所の元塩地域への開設については、(3)の課題と合わせて検討をすすめ、基本プランを年度内を目標にまとめていきます。

(5) ベトナム・フエのパートナー団体と3法人の事業連携の発展

\*フエ科学大学における人材養成の仕組みを具体化するとともに、人材の送り出しや受け入れのための関係機関・団体との調整をすすめていきます。

\*人材受け入れのための法人・事業所内部の環境整備をすすめていきます。

\*職員の学習 居住環境の整備 地域や行政への説明等

\*ベトナムでの職員研修は、今年度から愛光園・名古屋ライトハウスと合同で開催していきます。

\*研修期間：9月10日～9月16日(7日間)

\*プログラム：現地の障害者福祉事情の学習 事業所見学と交流 ホームステイ等

## 3 事業と実践の展開

(1) 各事業本部の主な計画

◎ 名古屋事業本部

\*リサイクル港作業所の大規模修繕

繕に関して、名古屋市・環境局との間で協議と調整を進めていきます。

\*生活介護における事業や支援のあり方を深めていくため、関連事業所を集めた検討会を開催し、現状を共有するとともに今後の課題を整理していきます。

\*清掃関連事業の統合や合流の方向性について、就労事業推進委員会を中心に検討を始めていきます。

\*基本的なサビ管業務の確認と習熟へむけ、サービスマニエールをまとめた会議を開催していきます。

\*ゆたか希望の家

\*生活棟の機能分化へむけて、「高齢支援」「行動支援」「地域移行」の視点から専門的な支援が提供できるよう、検討と連携を深めていきます。

◎ 地域支援事業本部

\*「事業所みなみ」と「グループホームエール」の所属ホームの再編を実施し、管理運営体制を軌道に載せていきます。

\*ゆたか通勤療卒寮者を主な対象としたアパート型グループホームの

設置へむけて、引き続き候補地等の選定をすすめていきます。

\* 行政指導や利用者の実態に合わせ、必要なホームについては本格的な夜勤体制への移行を実施していきます・・事業所尾張 / 事業所あつた

\* ライフサポートゆたかを中心に、家族レスパイトや緊急時の対応へのニーズに応じていくため、日中一時支援事業の具体化について検討を始めていきます。

### ◎ 福祉村事業本部

\* 福祉村から名古屋への移住と、福祉村の新しい将来構想の設計へむけて、準備や検討をすすめていきます。

\* 引き続き、介護職員初任者研修や公開講座の開催、広報紙の発行、地域生活支援コーディネーターの活動などを行い、福祉村と地域をつなぐ取り組みに力を入れていきます。

\* 大規模地震や夜間火災への対応について、地元消防団との連携を深めていきます。

\* ベトナムからの人材受け入れ態勢

の整備をすすめます。

### ◎ 尾張事業本部

\* あかつき共同作業所開設30周年を迎えるなかで、これまでの事業や実践の振り返りを行い、今後の方向性について関係者全体で検討していきます。

\* 利用者増へむけ、関係機関への働きかけを行うとともに、日中一時支援や実習の積極的な受け入れ、送迎や開所時間の拡大を検討していきます。

\* グループホームについては、職員の補充を行い、夜勤体制の改善や土日開所、研修の参加をすすめていきます。

### ◎ 相談支援事業本部

\* 事業を再受託して2年目となる緑区障害者基幹相談センターは、ワンストップの中核的な相談機能の強化とともに、地域の関係機関や住民との連携や協働をさらに発展させ、より確かなネットワークづくりをめざします。

\* 指定相談事業は、基本相談や計画相談を通じて、介護・医療・教育など多様な職種と連携しながら、

本人中心の支援ネットワークづくりに取り組み、地域福祉の諸課題に取り組んでいきます。

\* モニタリングの確実な実施による給付費の請求等、指定相談事業全体の財政赤字の削減に努めます。

### ◎ 名古屋高齢事業本部

\* デイサービス宝南では、介護保険の通所介護とともに、共生型生活介護の事業運営を進展させ、多様な利用者が触れ合い、日中の生きがいや楽しさを提供していきます。

\* 「オレンジカフェゆたかめ」を継続し、地域の認知症高齢者の居場所づくりとして運営していきます。

\* グループホーム宝南に、新たに副所長を配置し、高齢事業の経営や実践の発展に関して、具体的に議論できる環境を作っていきます。

### (2) 高齢期への対応

\* 昨年からいくつかの事業所で始まった、PTやOTの巡回によるリハビリ支援（作業環境や労働安全衛生の視点含む）の取り組みを継続発展させ、現場での二次障

害や障害の重度化を抑制・防止していく取り組みを推進していきます。

\* 相談支援の分野で障害と高齢の連携を深めていくために、交流会や合同の会議を開催し、今後の方向性について議論を開始していきます。

### (3) 権利擁護・虐待防止の取り組み

\* 18年度に実施した、虐待防止セルフチェックアンケートのまとめと分析を行い、支援の向上に活かせるよう、フィードバックしていきます。

\* 利用者への聴き取りや家族アンケートを実施します。

## 4 人材の確保と育成

### (1) 人材の確保

◎ 新規卒者をはじめとする多様な人材の確保に努めます。

\* 採用活動にあたる若手職員のプロジェクトチームを編成し、専門業者の協力も得ながら、採用活動におけるスキルアップを図ります。

\* 学生の満足度を高めるために、「ゆたかツアー」の開催や魅力あるインターンシップのプログラムの検討、映像による事業紹介などの取り組みを進めます。

\* 高卒者の採用については「進路情報フォーラム」への参加を足掛かりにしなが、現状把握に努めます。

◎ 中途採用の方の人材確保に努めます。

\* 引き続き転職者向けサイト等、媒体を通しての情報発信に努めます。

\* 福祉村での人材確保については、「介護職員初任者研修」の開催やHPの活用、また日常のつながりを活かし、地元からの採用ができるよう取り組みを進めます。

\* リハビリ職（PT・OT・ST）や看護師、就労事業の経験者など、専門的技術を有する職員の確保にも取り組みます。

◎ 海外人材の確保に向けて

\* ベトナムからの人材確保については、フ工科学大学やパートナー団体、三法人との連携における取り

組みが進むよう、長期・中期の見通しを持ちつつ、特別な体制を取り進めます。

\* 福祉村におけるベトナム技能実習生の受け入れについては、短期・中期の見通しを持ちつつ、事業所の協力を得ながらサポート体制を整えます。

(2) 職員の育成

◎ 入職時における年齢や経験、入職後の諸条件も多様化するなかで、入職後5年までの階層別研修について新たな整理を行います。

\* 階層別研修は「基礎研修」「基礎研修II」として大別し、より体系的な研修をめざします。研修プログラムは「基本編」「技術編」「実践編」に分類し、キャリアパスも視野に入れた「選択制」の導入を図ります。

\* 該当年度に受講できなかった職員には再履修の機会を提供します。

◎ 非正規職員の研修については、法人主催の研修として、より一層の充実をめざします。

\* 「基礎研修」として位置付け、今年度は50歳以上、60歳未満の職

員を対象に開催します。見聞を広め、知り合い、学びあうことを大事に開催します。

◎ 次代を担う職員の育成を多様な形で進めます。

\* 50周年事業に向けて作成した記念誌などの資料を活用しながら、研修の充実を図ります。

\* 全体の職員研修等では、経験年数や職種も様々な皆さんが「共通テーマ」で話し合うことを通じ、学びあう機会となるようなグループ交流を位置付けます。

\* 新管理職研修は実践的内容で行い、学びが日々の管理労働につながるようにします。

**5 人事労務・労働条件や労働環境の改善**

(1) 労働条件の整備

◎ 同一労働同一賃金の原則に照らし、障害分野・高齢分野、正規職員・非正規職員の均等・均衡待遇を確保と、給与表の改定を検討していきます。

\* 障害分野と高齢分野の給与規定の統一

\* 正規職員・エリア採用職員・フルタイム常勤職員の均等・均衡待遇の確保

(2) 勤怠管理・給与計算実務の合理化

◎ 2019年度に導入した勤怠管理システムを、全事業所で本格的に稼働して行きます。

\* 勤怠データを磁気カード・パソコン・モバイルから取り込み、出勤時間・所定労働時間・休憩・休日・実労働時間・残業時間・有給休暇等を法令や就業規則に沿った形で管理していきます

\* あわせて紙と手作業中心の給与計算システムを見直し、コストと業務軽減を図っていきます。

(3) 職員の悩みや不安の軽減をサポートする体制整備を進めていきます。

◎ 産業界を通じて、悩みや不安を抱える職員が気軽にカウンセリングを受けることができる仕組み作りを引き続き検討していきます。

◎ また、法人全体で理解を深めるため、一般職・管理職に向けた研修を行っていきます。



(4) 事故防止の取り組み

◎2018年度、2019年度と職場環境が原因となる大きな事故は起きていませんが、2018年度に半減した軽微な労災事故（主に通勤途中の事故）の件数が2019年度にまた増加してしまいました。現在PT・OTで進めつつある労働環境の見直しを全事業所に拡大し、また専門家の視点も取り入れながら、労働環境の改善に努め、事故防止に取り組んでいきます。

6 経営組織・運営機構の強化

(1) 理事会・評議員会等の運営や体制強化

\*各会議を定期開催し、法人事業や組織の強化をはかります。  
 ・理事会5回（5月、8月、11月、1月、3月）  
 ・評議員会3回（6月、12月、3月）  
 ・運営協議会2回（8月、1月）  
 \*2021年6月が評議員・理事・監事の改選期となるため、世代交代も視野に入れながら、新体制へむけた準備をすすめていきます。

\*外部法人による監査対象となる収益30億円が近づいてきており、その動向をみながら監査法人の選定作業をすすめていきます。

(2) 本部機能や組織機構の改善と強化

\*第6期計画に掲げた諸課題を推進していくための組織体制の検討と再編をすすめます。

\*基幹会議のあり方も含め各種会議や委員会等の機能の整理を行い、6月頃を目的に新しい組織体制に再編していきます。

\*合わせて、各課題を推進していくための人的体制の整備についても検討を進めていきます。

\*新型コロナウイルス感染症の影響等により、会議や研修の機会縮小が今後も想定されますが、インターネット等を活用した代替の情報提供の仕組みについて検討・整備していきます。

(3) 災害対策や感染症対策の強化

\*「災害対策・事業継続計画規程」の見直しを行うとともに、各事業所の防災・避難計画の点検整備や訓練を強化していきます。

\*各事業所における感染症や食中毒対策を強化するため、研修の実施や、マニュアルの整備と業務への標準化をすすめます。

\*地域の防災活動に積極的に参加するとともに、きょうされん40周年記念映画「星に語りて」の上映活動をとおして、地域住民との連携を深めていきます。

7 財政計画と運営

※2020年度当初予算参照

2020年度当初予算

	科目	当初予算額
事業活動による収支	介護保険事業収入	122,979,000
	就労支援事業収入	322,451,819
	障害福祉サービス等事業収入	2,575,181,710
	公益事業収入	3,708,000
	収益事業収入	12,100,000
	借入金利息補助金収入	842,399
	経常経費寄附金収入	12,430,000
	受取利息配当金収入	99,157
	その他の収入	32,206,214
	事業活動収入計(1)	3,081,998,299
	人件費支出	2,059,737,735
	事業費支出	300,316,548
	事務費支出	271,022,107
	就労支援事業支出	307,991,503
支払利息支出	4,053,555	
その他の支出	20,778,200	
事業活動支出計(2)	2,963,899,648	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	118,098,651	
施設整備収支	施設整備等収入計(4)	5,971,932
	施設整備等支出計(5)	119,991,459
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	-114,019,527
その他の収支	その他の活動による収入計(7)	123,711,600
	その他の活動支出計(8)	90,488,600
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	33,223,000
当期資金収支差額合計(10)=(3)+(6)+(9)	37,302,124	



2月

- 4日(火) 強度行動障害者支援者養成講座  
「実践研修」～5日
- 8日(土) 研究所例会
- 10日(月) 事業運営推進会議
- 12日(水) 新管理職研修
- 13日(木) 法人監査
- 18日(火) 人材確保推進委員会
- 19日(水) 2年目研修
- 22日(土) 理事会 / 運営協議会
- 25日(火) 研修部会議
- 26日(水) 所長会議
- 27日(木) 広報・ホームページ編集委員会
- 28日(金) 2020年度  
正規採用職員オリエンテーション

一般寄附(2月)

一般社団法人愛知県養豚協会

賛助会員新規加入者・更新者(芳名一覧)

(1月22日～3月3日手続き分) 順不同敬称略

- |       |       |              |
|-------|-------|--------------|
| 矢満田智広 | 川淵 和彦 | 大洋住設         |
| 石原 貞男 | 岡本 守  | 学校法人葵学園      |
| 渡辺 善之 | 室田 満秋 | 認定こども園葵第一幼稚園 |
| 渡辺きよし | 駒村 忠俊 |              |
| 野田 茂明 |       |              |

※利用者・保護者・職員の皆さんからも多くのご寄附をいただきました。

ありがとうございました



トライズ 福吉 幸実さん

「春」という季節といえば、「桜の景色だな」と思って描きました。桜の木の  
下で煙草をすっているのは僕です。桜の木の下での一服は「エモい」かな  
と(笑)。(注釈:エモい…心を動かされる、情緒を感じる、趣がある、いとあはれ)  
今回の画材は水彩です。水で溶かす色鉛筆や、固形のインクを筆でぼか  
したりしています。桜の部分は、布でトントンとたたいて散らしています。  
僕は絵を描くのが大好きです。「人生を絵に捧げてきた」と言うところちょっと  
オーバーですが、それ位好きです。描く時は無心で、心が癒されたり、ストレ  
ス発散になります。家でも気がつくと夜中まで描いている時もありました。  
今後は、スペインの田舎町の何気ない景色も描いてみたいと思っています  
。絵は上手・下手は関係ないので、機会があればぜひみんなも描いてほし  
いです。

広報・447号

2020年4月号(2020年4月10日発行)  
定価1部100円  
法人協会員・賛助会員は会費の中に購読料を含みます  
発行・編集 / 社会福祉法人ゆたか福祉会  
印刷 / 株式会社東海共同印刷

法人協定会費・賛助会費・寄附金など福祉会への申し込み、ご送金は

法人協定会費 = 年間1口 6,000円、  
賛助会員(個人1口 3,000円、企業団体等1口 5,000円)

●銀行口座 名義はいずれも社会福祉法人ゆたか福祉会

- ・三菱UFJ銀行 柴田支店 普通預金 291-884
- ・中京銀行 鳴海支店 普通預金 150-425

●郵便振替口座 00820-8-54026 社会福祉法人ゆたか福祉会

# ゆたか福祉会 事業一覧

一人ひとりが主人公。  
みんなの夢が  
息づく場所です！

## 法人本部

法人本部 ☎ 052-698-7356  
ゆたか障害者福祉研究所

## 名古屋事業本部

ゆたか作業所(南区) ☎ 052-692-3531  
みのり共同作業所(南区) ☎ 052-612-6237  
リサイクルみなみ作業所(南区) ☎ 052-612-5391  
トライズ(南区) ☎ 052-825-4022  
ふれあい共同作業所(南区) ☎ 052-613-2479  
ワークセンターフレンズ星崎(南区) ☎ 052-824-4450  
なるみ作業所(緑区) ☎ 052-878-6921  
ゆたか希望の家(緑区) ☎ 052-878-6912  
つゆはし作業所(中区) ☎ 052-353-3175  
リサイクル港作業所(港区) ☎ 052-382-1933  
みらいろ(港区) ☎ 052-382-3200

## 相談支援事業本部

緑区障害者基幹相談支援センター  
障害者相談支援センターみどり(緑区) ☎ 052-892-6333  
地域活動支援センターしかやま(緑区) ☎ 052-892-6006  
ゆたか相談支援事業所どうとく(南区) ☎ 052-692-3539  
相談支援事業所ゆたか通勤寮(南区) ☎ 052-611-7789  
相談支援事業所ゆたか希望の家(緑区) ☎ 052-878-8776  
ゆたか相談支援事業所あおなみ(港区) ☎ 052-382-1991

## 尾張事業本部

あかつき共同作業所 ☎ 0568-25-0171  
あかつきヘルパーステーションはなキリン  
ゆたか生活支援事業所尾張  
ケアホーム徳重 ☎ 0568-22-8587  
ケアホーム北野 ☎ 0568-68-8844  
ケアホームあかつき ☎ 0568-54-2700

## 福祉村事業本部

第2ゆたか希望の家 ☎ 0536-65-0370  
グループハウスなぐら  
デイサービスなぐら【高齢】  
生活サポートセンター名倉【相談】 ☎ 0536-65-0372

## 地域支援事業本部

ゆたか通勤寮 ☎ 052-611-7781  
ライフサポートゆたか【ヘルパー事業所】 ☎ 052-825-4404  
ゆたか生活支援事業所なかがわ  
つゆはし板倉ホーム ☎ 052-354-0678  
上脇ホーム ☎ 052-352-3266  
あおなみホーム ☎ 052-355-9339  
サテライトあおなみ  
ホームみらい ☎ 052-383-5580

## ゆたか生活支援事業所みなみ

グループホーム エール ☎ 052-619-6052  
エールI エールII  
ホームみのり ☎ 052-612-9480  
元塩ホーム ☎ 052-614-4691  
サテライト元塩 I・II  
第二八光荘 ☎ 052-612-3986

## ゆたか生活支援事業所かさでら

かさでらホーム ☎ 052-618-7171  
ひいらぎホーム ☎ 052-611-6955  
粕島ホーム ☎ 052-824-9590  
ひろめホーム

## ゆたか生活支援事業所なるお

ほしごぎホーム ☎ 052-825-4359  
ゆたか鳴尾寮 ☎ 052-613-3021  
鳴尾ホーム ☎ 052-611-3588  
第一八光荘 ☎ 052-614-4345  
わかばホーム ☎ 052-614-2785  
あさがおホーム ☎ 052-613-5606

## ゆたか生活支援事業所みどり

大清水ケアホーム ☎ 052-876-8820  
なるみホームひまわり ☎ 052-893-7575  
かきつばたホーム ☎ 052-680-7777  
みずひろホーム ☎ 052-715-8336

## ゆたか生活支援事業所あつた

第1ホーム白鳥 ☎ 052-671-0067  
第2ホーム白鳥  
第3ホーム白鳥  
第1ゆたかホーム太陽 ☎ 052-691-4004  
第2ゆたかホーム太陽  
明治ホーム

## 名古屋高齢事業本部

ケアサポート宝南  
デイサービス宝南 ☎ 052-618-0205  
グループホーム宝南の家 ☎ 052-613-5081  
宝南指定居宅介護支援事業所【相談】 ☎ 052-613-6055



# ゆたか福祉会

## 事業所マップ

### 《記号の説明》

- \* 日中活動施設・作業所
- \* その他の事業所
- ♣ 生活施設
- \* 高齢者事業所
- \* 居宅事業所
- ☎ 相談事業所
- 🏠 グループホーム

**名古屋市**

**中川区**  
 上野ホーム  
 つゆはし板倉ホーム

**熱田区**  
 ホーム白鳥

**瑞穂区**

**南区**  
 あおなみホーム  
 ホームみらい

**港区**  
 ゆたか相談支援事業所あおなみ  
 リサイクル港作業所  
 みらいろ・ホームみらい  
 ゆたか作業所  
 ライフサポートゆたか  
 法人本部  
 ゆたか相談支援事業所とうとく

**緑区**  
 なるみホームひまわり  
 かきつばたホーム  
 みずひろホーム  
 大崎水ケアホーム

**天白区**  
 ワークセンターフレズ屋崎

**その他の事業所**  
 つゆはし作業所  
 グループホーム宝南の塚  
 デイサービス宝南  
 宝南居宅介護事業所  
 みのり共同作業所  
 リサイクルみなみ作業所  
 なるみ作業所  
 ゆたか希望の家

**その他の施設**  
 ゆたか通勤駅  
 ふれあい共同作業所  
 トライズ  
 障害者相談支援センターみどり  
 地域活動支援センターしかやま

**北名古屋市**

あかつき共同作業所  
 あかつき食事サービス  
 あかつきヘルパー  
 ステーションはなキリン

ケアホーム徳重  
 ケアホーム北野  
 ケアホームあかつき

**北名古屋市**

西区 北区

**南区** 南区にあるグループホームのみ表記しています。

第1ホーム太陽  
 第2ホーム太陽  
 明治ホーム

柏富ホーム  
 ひろめホーム  
 ひいらぎホーム

元塩ホーム  
 ホームみのり  
 第二八光荘  
 あさがおホーム  
 第一八光荘  
 わかばホーム

かさでらホーム  
 グループホームエール  
 鳴尾ホーム  
 ゆたか鳴尾寮  
 ほしざきホーム

**設楽町**

グループハウスなぐら  
 デイサービスなぐら  
 第2ゆたか希望の家  
 生活サポートセンター名倉

設楽町 東栄町